

富田林市総合案内業務（フロアマネジャー）短時間非常勤職員 (会計年度任用職員) 募集要領【令和8年度採用予定】

1. 募集職種及び受験資格

(1) 募集職種 総合案内業務（フロアマネジャー）

(2) 募集人数 1人程度

(3) 受験資格

接客や販売、サービス業などでのお客様対応の経験のある人。

ただし次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 選考方法

書類審査及び面接試験

3. 面接試験

(1) 面接方法

富田林市短時間非常勤職員(総合窓口業務)採用資格試験申込書提出時に、随時面接を行います。

(2) 面接場所

富田林市役所 2階 都市魅力課

(3) 持参するもの

富田林市短時間非常勤職員(総合窓口業務)採用資格試験申込書

(4) 結果発表

令和8年3月末ごろまでに、合否に関わらず郵送にて通知します。

4. 受験手続

事前連絡のうえ、申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

(1) 申込期間 令和8年2月2日から令和8年2月10日まで（開庁日のみ）

※採用に至らなかった場合は、令和8年3月31日まで随時受付

(2) 受付時間 午前9時00分から午後5時30分まで

(3) 申込場所 富田林市役所 2階 都市魅力課

(4) 申込に必要な書類 富田林市短時間非常勤職員(総合窓口業務)採用資格試験申込書

5. 採用

(1) 採用資格者名簿への登載

合格者は、採用資格者名簿に高点順に登載され、必要に応じて採用される資格が与えられます。名簿登載期間は、令和9年3月31日までです。

- (2) 採用
採用資格者名簿上位から採用します。
- (3) 受験資格がないこと又は受験の申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消します。

6. 勤務形態

- (1) 任用期間

任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日

- (2) 勤務場所

富田林市役所1階フロア及び総合案内

- (3) 勤務内容

- ・窓口案内及び各部署との連携
- ・来庁者に対する関係窓口への案内や誘導
- ・高齢者、身体障がい者の介助及び誘導案内
- ・窓口等の簡易な手続きに関する説明等
- ・その他

- (3) 賃金【令和7年度支給実績】

- ・時給 1,180円
- ・交通費 市の規定に基づき支給

- (4) 勤務時間等

①勤務日 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の週3日程度勤務

※祝日等による変動あり

②勤務時間 午前9時から午後5時30分(休憩時間1時間 交代制)

- (5) 社会保険等

健康保険、雇用保険とも非加入。

- (6) 休暇

本市の規程に基づき年次有給休暇を付与します。

7. その他

- (1) 申込書類は、返却いたしません。
- (2) 申込みの際、記載事項や必要書類に不備がある場合は、お返しすることになりますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負えませんので、手続きには十分注意してください。
- (3) 申込書類に記載された情報は、採用資格試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

8. 問い合わせ先

市長公室都市魅力課 Tel : 0721-25-1000(内線 181・107)